

下田総合庁舎 定例記者懇談会資料

令和8年5月22日

賀茂地域局

次回の定例記者懇談会
令和8年6月25日（木）
午前9時30分から
会場：賀茂キャンパス

目 次

◎重要施策発表

賀茂広域消費生活センターの相談状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(賀茂広域消費生活センター)

◎令和8年5月の行事予定

行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
---------------------------------------	----

<賀茂キャンパス活用プログラム>

静岡大学東部サテライト「伊豆歴史文化大学」講座

『伊豆の温泉』オンライン視聴会・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	(賀茂地域局)

6月の防災講座・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	(賀茂地域局)

健康増進に関する啓発キャンペーンを実施します！・・・・・・・・	23
	(賀茂健康福祉センター)

下田総合庁舎での福産品販売会（令和8年度第1回）の開催・・・・・・・・	24
	(賀茂健康福祉センター)

農林防災施設をパトロールします・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	(賀茂農林事務所)

賀茂地域の全市町で「土砂災害・全国防災訓練」を一斉に実施します！

～いざという時のための「日ごろの備え」と「早めの避難」～・・・・・・・・	27
	(下田土木事務所)

令和8年度 急傾斜地パトロールの実施について・・・・・・・・	28
	(下田土木事務所)

消費者教育出前講座の実施・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	(賀茂広域消費生活センター)

定例記者懇談会構成員名簿

	役職名	氏名
1	賀茂地域局長	あおき かつひろ 青木 克裕
2	賀茂地域局副局長兼賀茂危機管理監	まつおか ひろのり 松岡 宏典
3	東部地域局伊豆観光局長	ささの つとむ 笹野 努
4	下田財務事務所長	たけだ としき 竹田 敏己
5	賀茂健康福祉センター所長	わたなべ しん 渡辺 心
6	賀茂健康福祉センター医監兼賀茂保健所長	ほんま よしゆき 本間 善之
7	賀茂農林事務所長	じょうけ まこと 上家 信
8	農林技術研究所伊豆農業研究センター長	ば ば ふ じ お 馬場 富二夫
9	水産・海洋技術研究所伊豆分場長	まつやま はじめ 松山 創
10	下田土木事務所長	おおすみ やすし 大隅 泰史
11	賀茂広域消費生活センター所長	まつひさ まゆみ 松久 真弓
12	賀茂出納室長	まつなが としの 松永 俊乃
13	賀茂地域教育振興センター参事	みむろ なおこ 三室 直子(欠席)
14	賀茂地域局次長兼地域課長	いいた まさゆき 飯田 雅之
15	賀茂地域局参事兼危機管理課長	はかまだ こうじ 袴田 晃司

賀茂地域定例記者懇談会 座席表
 (下田総合庁舎別館 2階 賀茂キャンパス)

柱

スクリーン

専門官兼
 賀茂広域消費生活
 センター所長

○

PC

賀茂出納室長

○

下田土木事務所長

○

プロ
 ジェクター

伊豆農業研究センター長

○

水産・海洋技術研究所
 伊豆分場長

○

賀茂農林事務所長

○

賀茂保健所長

○

賀茂健康福祉
 センター所長

○

副局長兼
 賀茂危機管理監

○

伊豆観光局長

○

下田財務事務所長

○

賀茂地域局長

○

地域課長兼

○

危機管理課長

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

○

出入口

記者席

賀茂広域消費生活センターの 相談状況について

重要施策発表 R 8.5.22

賀茂広域消費生活センター



今月は賀茂広域消費生活センターが発表いたします。

本日の内容

- 賀茂広域消費生活センターの概要
- 令和7年度消費生活相談の状況
- 相談が多かった消費者トラブル
- 消費者教育・啓発
- 困ったら、0558-24-2299 又は
188 (いやや) に電話！

本日の内容です。

「消費生活センターの概要」

「令和7年度消費生活相談の状況」

「相談が多かった消費者トラブル」

「消費者教育・啓発」

などについて説明します。

賀茂広域消費生活センターの概要

- ・平成28年4月開所
- ・静岡県と賀茂地域1市5町が共同で設置

○ センターの概要

職員	所長、消費生活相談員、県民相談員 計3名
業務内容	消費生活相談、消費者教育・啓発 県民相談(法律・身の上相談)

○ 相談件数(年度別推移)

	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年度比
消費生活相談	233	265	203	284	278	261	278	106.5%
県民相談	155	121	121	119	95	111	90	81.1%

賀茂広域消費生活センターは、平成28年4月に県と6市町共同で設置されました。

職員は所長(県職員)、消費生活相談員、県民相談員(いずれも会計年度任用職員)の3名です。

業務内容は消費生活相談、消費者教育・啓発、県民相談(法律・身の上相談)で、場所は県下田総合庁舎6階です。

センターの開設により、賀茂地域において、潜在化していた消費者トラブルや相談が掘り起こされ、設置前よりも相談件数は増加しています。

消費生活相談は、令和7年度は278件、前年度比106.5%の増となっています。

契約や消費にかかる専門的な立場からの助言やあっせんが可能となり、地域住民の安心につながっています。

県民相談は、令和6年度の111件から81.1%減の90件の相談がありました。

こちらの相談件数は、県民相談員への相談のほか、弁護士への相談件数も含まれています。

令和7年度消費生活相談の状況

○相談者住所別相談件数・人口1,000人あたり相談件数

下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	その他・不明	計
102	54	28	33	29	20	12	278
5.60	5.08	4.58	4.65	5.49	3.26		5.20

○契約者年代別相談件数

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
8	9	8	25	45	53	108	22	278
3.1%	3.5%	3.1%	9.8%	17.6%	20.7%	42.2%		100%

○賀茂地域における70歳以上の高齢者からの相談割合は
全体の4割！

消費生活相談の状況について御説明します。

令和7年度の相談件数278件のうち、各市町の相談件数は表のとおりです。

人口1,000人あたりの相談件数で見ると、下田市在住者の相談が多く、西伊豆町の相談が比較的少ないようでした。

年代別の相談件数を見ると、70歳以上が全体の4割以上を占めており、相変わらず高齢者からの相談が多い状況となっています。

消費生活相談の状況～販売購入形態別～

相 談	件数
店舗購入	28
訪問販売	22
通信販売	130
マルチ・マルチまがい	1
電話勧誘販売	39
ネガティブ・オプション	3
訪問購入	5
不明・無関係	50

○通信販売が全体の約半数を占める

販売購入形態別の相談件数を見ると通信販売が最も多く、全体の約半数を占めています。

消費生活相談の状況～商品・サービス別～

順位	相 談	R7 件数
1	商品一般(不審な請求・メールなど)	4 1
2	化粧品 定期購入	2 4
3	インターネット通信サービス 光回線	1 9
4	健康食品 定期購入	1 8
5	役務その他(質問サイトなど) サブスク	1 1
6	娯楽等情報配信サービス リプション	1 0
7	空調・冷暖房・給湯設備	8
8	紳士・婦人洋服	7
9	修理・補修	7
10	他の教養・娯楽	7

商品・サービス別件数第1位の「商品一般」には、不審な請求・メール、身に覚えのない契約など、具体的な商品として計上できないものが全て含まれるため、結果として件数が最多になっています。

そのため、具体的な商品・サービスでいうと実質的には第2位以下が繰り上がると見ていただければと思います。

第2位の「化粧品」、第4位の「健康食品」は、そのほとんどが定期購入トラブルによるもので、相変わらず定期購入によるトラブルが多い状況です。

第3位の「インターネット通信サービス」は、「光回線」の解約に関する高齢者からの相談が多く、特に下半期に相談が急増しました。

第5位の「役務その他」及び第6位の「娯楽等情報配信サービス」の中には、サブスクリプションサービスに関わる相談が多く寄せられており、サブスクリプションサービスにかかるトラブルの相談も昨年度目立ちました。

次に「定期購入」、「光回線」、「サブスクリプション」の具体例についてご紹介します。

定期購入トラブル

具体商品：**化粧品・健康食品**

きっかけ：インターネットやSNSの広告



年齢層：50歳代の女性と60歳代以上の男女に多い

トラブル内容：「初回限定」の格安購入のつもりが、**定期購入**だった。**解約**しようと電話をしても、業者に**連絡がつかなかった**り、業者と連絡がついたが、「**規定上解約はできない**」と突っぱねられた。

対策

定期購入が条件となっていないか、**最終確認画面**をスクロールして記載内容を最後までよく確認し、必ず**スクリーンショット**で保存する。

相談が多かった「定期購入」トラブルについてです。

きっかけは、インターネットやSNSなどを閲覧中に見た広告に思わず購入ボタンを押したところ、「初回限定」の格安購入をしたつもりが高額な定期購入の契約になっており、解約がうまくいかずに相談されるケースがほとんどです。

相談者の年齢層としては、化粧品は50歳代以上の女性が化粧品で多く、健康食品では、60歳以上の男女で多く見られます。

対策としては、購入ボタンを押す前に、

- ・定期購入が条件となっていないか
 - ・最終確認画面をスクロールして、記載内容（契約総額や解約方法）を最後までよく確認する
 - ・広告や最終確認画面等を必ずスクリーンショットで保存する
- といったことが挙げられます。

光回線トラブル

具体商品：**光回線電話・インターネット**

きっかけ：電話による勧誘



年齢層：家にいることが多い60歳代以上の男女

トラブル内容：「**電話料金が安くなる**」などと、光回線を勧める電話が家に掛かってきて、**回線工事**の約束をさせられ、**説明もなく契約**に至ったが、結果として**高額**の契約になり、解約方法も分からない。

対策

必ず**事業者名**や**サービス名**を確認し、**連絡先**を聞いておく。事業者には**書面の提出**を求め、説明を受けた上で契約する。毎月の**支払額**や**オプション**の有無、**解約金**などもよく確認する。

次に光回線トラブルですが、日中家にいることが多い高齢者が、電話による勧誘でトラブルに巻き込まれるケースが多く見られます。

光回線は、大手光回線事業者が工事をした上で、サービス提供事業者が各家庭にサービスを提供するような仕組みですが、こうした仕組みを詳しく説明することなく、大手回線事業者の名前を出して安心させ、価格の安さをうたい強引に契約に持ち込むサービス提供事業者が後を絶ちません。

事業者は、原則として契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務がありますので、契約前には事業者名やサービス名、連絡先を確認し、事業者には書面の提出を求め、説明を受けた上で契約することが必要です。

また、工事前であればクーリング・オフにより契約解除できる場合があります。

サブスクリプショントラブル

具体商品：**ネット配信・質問サイト**

きっかけ：ネット広告・ネットサーフィン

年齢層：年齢、男女に関係なく誰でも



トラブル内容：配信サービスが、申込み**1ヶ月間無料**なので試してみたが、その後は、利用しなくなった。気が付くと、放置していた期間の**料金が請求**されており、**解約方法が分かりづらく解約できない**。

対策

申し込む前に、相手方の**事業者名、サービス内容、契約・解約方法**を確かめ、必ず**契約条件**をよく確認してから契約する。

令和7年度に急激に増えたサブスクリプション（サブスク）にかかるトラブルです。

年齢、性別に関係なく相談があり、比較的積極的にサービスを活用しようとした結果、トラブルになってしまうケースが見られました。

多くは、契約条件や解約方法などをあまり確認せずに利用登録を行ってしまうことが原因として考えられます。

思ったようなサービスではなかったため利用をやめてそのままになってしまったり、またサービスによっては公式ホームページ上でしか解約できず解約が難航したり、解約したつもりが手続きがしっかりできていなかったり、と契約後しばらく経ってからトラブルが発生し、契約時の状況をよく覚えていないこともトラブルに拍車を掛けることがあります。

サブスクは便利なサービスでもありますが、一旦契約すると利用しなくても料金が発生し、解約しない限り支払いが続くので、申し込む前に事業者名、サービス内容、契約・解約方法を確認し、契約条件を理解したうえで契約することが、トラブルを防ぐことになります。

消費生活相談の状況～被害額～

- 令和7年度の既支払額は、昨年度から大幅に増加
- 救済金額は、昨年度から減少

	既支払額	救済金額*
R7	129,806千円	11,396千円
R6	19,493千円	15,023千円

* 当センターに相談した結果、以下の①又は②に至ったもの

- ① 返金、解約、取消されたもの（クーリング・オフによるものを含む）
- ② 契約・申込をする前に相談した結果、契約締結や支払いをせずに済んだもの

令和7年度の消費生活相談にかかる被害額の状況についてです。

相談の中で、被害額等が判明した人のみの合計額になります。

令和7年度の既支払額（契約後、お金を払ってしまった金額）は、1億3,000万円余りと昨年度から大幅に増加しました。

大幅な被害額の増の要因として、投資詐欺による被害が計上されていることが考えられます。

一方、救済金額は、昨年度よりも減少しました。

被害額が大きかったトラブル

投資に関わる相談11件(10人)のうち8件(7人)の被害
既支払額:96,678千円

具体事例：**SNS型投資詐欺**

きっかけ：SNSで知り合う

年齢層：高齢男性から男女問わず全世代に拡大

トラブル内容：SNSをきっかけに知り合った人物から、投資を勧められ、専用のアプリをダウンロードし、お金を振り込んだ。アプリ上利益が出ていたので、引き出そうとしたが引き出せず、SNSで知り合った人物とも連絡が取れなくなった。

対策

SNS上の「必ず儲かる投資話」は詐欺を疑う。
投資金の個人名義口座への振込は要注意。

昨年度被害の大きかったトラブル例の筆頭として、投資に関わるものがあります。

投資に関わる相談8件の既支払額は9,670万円余で、わずか8件で全体の約4分の3の額を占めています。

具体的な投資としては、FXや暗号資産などがありましたが、内容としてはSNS型投資詐欺に類するものになります。

大概のケースが、SNS広告等をきっかけにSNSを通じて知り合った人物からのすすめにより投資を始めたものです。

専用アプリなどでは利益が出ているように見えたりしますが、換金の際には高額の手数料を要求されるなど、実際にお金を引き出すことはできず、資金を振り込まなくなると連絡が途絶えるケースがほとんどです。

SNS型投資詐欺は、最早投資上の契約トラブルではなく特殊詐欺といった犯罪行為であり被害救済が難しく、被害に遭わないためには、手口を知って日頃から注意することが重要になってきます。

消費者教育・啓発

消費者トラブルを未然に防止するため、
出前講座や啓発活動を行っています

<出前講座>

対象者	講座内容
中学生・高校生 専門学校生 保護者	契約の基礎知識 クレジットなどキャッシュレス決済の注意点 若者に多い消費者トラブル など
高齢者 見守り者	高齢者を狙う悪質商法 悪質商法にだまされないための注意点 など

令和7年度：12回開催 638名受講

消費生活センターでは、消費者トラブルを未然に防止するために出前講座や啓発活動を実施しています。

出前講座は、令和7年度は12回開催し638名が受講しています。

特に中学生、高校生等を対象に契約の基礎知識、クレジットなどキャッシュレス決済の注意点、若者に多い消費者トラブルなどについての講座を実施しています。

また、高齢者、見守り者を対象に、高齢者を狙う悪質商法、悪質商法にだまされないための注意点などについての講座を実施しています。

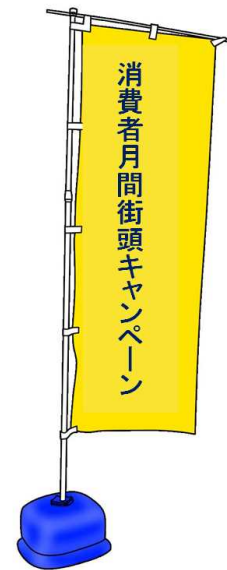
消費者教育・啓発

<街頭キャンペーン>

毎年5月と12月に実施
5月28日(水)11時～ 東急ストア下田店

<くらしが変わるかも！>

年3回発行し全戸回覧
○令和7年度発行実績
7月「ちょっと待って!!
うまい話にご用心！」
11月「悪質な訪問販売にご用心」
2月「その投資、本当に大丈夫?!」



啓発活動として5月の消費者月間、12月の消費者被害防止月間に、それぞれ街頭キャンペーンを実施しています。

5月28日に東急ストア下田店で、消費者月間の街頭キャンペーンを実施します。

また、昨年度に引き続き、啓発チラシ「くらしが変わるかも！」の年3回発行し全戸回覧も予定しています。

困った、不安と思ったら
消費生活相談窓口へご連絡ください

消費者ホットライン ☎ 188

(だまされるの いやや と覚えてください)

- ❖お近くの市町の消費生活相談窓口へお繋ぎします。
- ❖通話料がかかります。
- ❖お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。

賀茂広域消費生活センター

☎0558 - 24 - 2299

困ったことや不安に思うことがあったら、
賀茂広域消費生活センター 0558-24-2299
または、全国共通消費者ホットライン「188」に電話してください。
専門の相談員が親切に対応しています。ぜひ早めに相談してください。

令和7年度 消費生活相談の概要

(賀茂広域消費生活センター)

1 概要

令和7年度に当センターに寄せられた消費生活相談は278件と、前年度の261件から増加しました。

年代別では、70歳以上が全体の4割を占めるなど、相変わらず高齢者からの相談が多い状況となっています。

販売購入形態別では、通信販売が最も多く全体の半数を占めています。

2 相談件数

(1) 年度別件数

年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	前年度比
件 数	233	265	203	284	278	261	278	106.5%

(2) 市町別相談件数 (令和7年度)

市町名	下田市	東伊豆町	河津町	南伊豆町	松崎町	西伊豆町	不明	計
件 数	102	54	28	33	29	20	12	278

(3) 契約者年代別件数 (令和7年度)

年 代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
件 数	8	9	8	25	45	53	108	22	278
割 合	3.1%	3.5%	3.1%	9.8%	17.6%	20.7%	42.2%	-	100%

(4) 販売購入形態別件数 (不明を除く)

		令和6年度		令和7年度	
		件数	構成比	件数	構成比
店舗購入		24	12.1%	28	12.3%
特殊販売	訪問販売	18	9.1%	22	9.6%
	通信販売	123	62.1%	130	57.0%
	マルチ・マルチまがい	0	0.0%	1	0.4%
	電話勧誘販売	29	14.7%	39	17.1%
	ネガティブ・オプション	0	0.0%	3	1.3%
	訪問購入	4	2.0%	5	2.2%
	その他無店舗販売	0	0.0%	0	0.0%
計		198	100.0%	228	100.0%

(5) 商品・役務別相談件数（上位5位）

年度	令和6年度		令和7年度	
	順位	商品名	件数	商品名
1	商品一般※	38	商品一般※	41
2	化粧品	37	化粧品	24
3	健康食品	14	インターネット通信サービス	19
4	電報・固定電話	9	健康食品	18
5	インターネット通信サービス	8	役務その他	11

※ 「商品一般」には、身に覚えのない請求・電話・メールなどが含まれます。

- ・ 「化粧品」及び「健康食品」のほとんどは定期購入に関する相談であり、定期購入に関わる相談は、依然として多い状況です。

3 被害救済の状況

年度		令和6年度	令和7年度
既支払額		19,493千円	129,806千円
救済※	件数	84件	98件
	金額	15,023千円	11,396千円

※ 当センターに相談した結果、返金、解約、取消されたもの(クーリング・オフ含む)と契約締結や支払いをせずに済んだものの件数・金額を記載しています。

- ・ 令和7年度は、「契約購入金額」及び「既支払額」とともに大幅に増加し、「救済件数」は増加したものの「救済金額」は減少しました。

4 消費者被害・トラブル防止に向けた取組

(1) 消費者教育出前講座

- ・ 令和7年度は12回開催し638名が受講しました。
- ・ 高校生等を対象に契約の基礎知識、若者に多い消費者トラブルについての講座を実施しました。
- ・ 高齢者や見守り者を対象に消費者被害の現状、悪質商法などにだまされないためのポイントについての講座を実施しました。

(2) 啓発活動

- ・ 5月の消費者月間、12月の消費者被害防止月間に街頭キャンペーンを計4カ所で実施しました。
- ・ 啓発チラシ「くらしが変わるカモ！」を年3回発行し全戸回覧しました。

担 当：松久

連絡先：0558-24-2206

行事予定表（令和8年6月分）

日	曜日	賀茂地域局	下田財務事務所	賀茂健康福祉センター	賀茂農林事務所	下田土木事務所
1	月				農林防災施設パトロール出発式 8:45～ 下田総合庁舎 農地パトロール（南伊豆町） 治山パトロール（AM下田市）	
2	火	防災講座（熱川小学校） 9:20-11:10 熱川小学校			※パトロール予備日（6/1分）	
3	水	防災講座（西伊豆中学校） 9:20-15:10 西伊豆中学校			治山パトロール （AM河津町、PM東伊豆町）	
4	木	防災講座（下田高校南伊豆分校） 13:35-14:25 南伊豆分校		下田総合庁舎福産品販売会 11:00～14:30 庁舎1階エントランスホール	※パトロール予備日（6/3分）	
5	金			下田総合庁舎福産品販売会 11:00～14:30 庁舎1階エントランスホール	治山パトロール （AM南伊豆町、PM松崎町）	
6	土					
7	日					土砂災害・全国防災訓練 9:00～ 各市町
8	月	防災講座（南中小学校） 9:20-15:00 南中小学校			農地パトロール（AM河津町） ※パトロール予備日（6/5分）	
9	火				※パトロール予備日（6/8分）	急傾斜パトロール（下田市） 9:30～ 須崎港漁民会館前
10	水	防災講座（伊豆海認定こども園） 13:30-15:00 伊豆海認定こども園			治山パトロール（AM西伊豆町）	
11	木	防災講座（河津小学校） 8:25-14:10 河津小学校			※パトロール予備日（6/11分）	急傾斜パトロール（松崎町）
12	金					急傾斜パトロール（東伊豆町）
13	土					
14	日					
15	月	防災講座（下田小学校） 13:00-14:35 下田小学校				
16	火	防災講座（稲梓小学校） 9:15-11:50 稲梓小学校				急傾斜パトロール（南伊豆町）
17	水					
18	木	防災講座（仁科認定こども園） 9:30-10:30 仁科認定こども園				急傾斜パトロール（南伊豆町）
19	金	防災講座（朝日小学校） 8:30-14:10 朝日小学校				
20	土					
21	日					
22	月	静岡大学東部サテライト「伊豆歴史文化大学」講座オンライン視聴会 18:00-20:00 賀茂キャンパス				
23	火	防災講座（仁科小学校） 8:30-14:20 仁科小学校				急傾斜パトロール（河津町）
24	水					
25	木	①定例記者懇談会 9:30～ 賀茂キャンパス ②防災講座（賀茂小学校） 8:15-15:00 賀茂小学校				急傾斜パトロール（西伊豆町）
26	金	防災講座（南上小学校） 9:15-11:50 南上小学校				
27	土					
28	日					
29	月					
30	火	防災講座（仁科認定こども園） 13:30-15:00 仁科認定こども園				

行事予定表（令和8年6月分）

日	曜日	農林技術研究所 伊豆農業センター	水産・海洋技術研究所 伊豆分場	賀茂広域 消費生活センター	賀茂地域 教育振興センター	伊豆観光局
1	月					
2	火					
3	水					
4	木					
5	金					
6	土					
7	日					
8	月					
9	火					
10	水					
11	木					
12	金					
13	土					
14	日					
15	月			消費者教育出前講座 15:20～16:10 下田高校		
16	火					
17	水					
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火					
24	水					
25	木					
26	金					
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					

記者懇談会資料

＜賀茂キャンパス活用プログラム＞

静岡大学東部サテライト「伊豆歴史文化大学」講座


『伊豆の温泉』オンライン視聴会

(賀茂地域局)

(要旨)

静岡大学が主催する「伊豆歴史文化大学」において6月22日(月)に「伊豆の温泉」をテーマに公開講座が行われます。同大学の協力により、下記のとおり当公開講座のオンライン視聴会を開催します。

(概要)

日 時	令和8年6月22日(月) 18:00～20:00 (途中入退出可能)
会 場	静岡県下田総合庁舎別館2階 賀茂キャンパス ※別館1階玄関からお入りください。
内 容	講師・演題 ○小山 真人(静岡大学防災総合センター) 「伊豆半島の地熱と温泉」 ○金子 浩之(立正大学文学部) 「伊豆の温泉利用の歴史」 ○栗木 崇(熱海市教育委員会) 「伊豆権現(伊豆山神社)が歴史に果たした役割」 ※講演会場(静岡大学東部サテライト)とオンラインで結び、大型スクリーンにより視聴する。
対 象	県民など
参加費	無料
申 込	右記QR：  電 話：0558-24-2202 メー ル：kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp (氏名、職業、電話番号、参加人数の記入をお願いします。) いずれかの方法でお申込みください。
共 催	静岡大学未来社会デザイン機構東部サテライト 賀茂キャンパス活用推進委員会(静岡大学、静岡県賀茂地域局ほか)

担 当：地域課 菅尾
電話番号：0558-24-2202

静岡大学東部サテライト 「伊豆歴史文化大学」講座 オンライン視聴会

テーマ
「伊豆の温泉」

2026

6/22

MON

18:00

20:00

開催場所：賀茂キャンパス

(静岡県下田総合庁舎別館2階)

参加費：無料

伊豆半島とその周辺は、さまざまな自然災害が頻発する一方で、自然現象がもたらした地形・景観・産物が、そこに暮らす人々に大きな恵みを与えてきました。本講座は、伊豆半島の自然の恵みと災害の歴史を振り返るとともに、それらが地域の社会基盤や文化形成に与えた影響を最新の研究成果にもとづいて、伊豆独自の自然・歴史・文化の価値の再認識を試みます。

テーマ

「伊豆半島の
地熱と温泉」

講師

小山 真人

(静岡大学防災総合センター)

テーマ

「伊豆の
温泉利用の歴史」

講師

金子 浩之

(立正大学文学部)

テーマ

「伊豆権現(伊豆山神社)が
歴史に果たした役割」

講師

栗木 崇

(熱海市教育委員会)

参加を希望される方は
いずれかの方法で
申し込みください。

・QR



・電話
0558-24-2202

・メール
kamo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

問合せ先：0558-24-2202 (静岡県賀茂地域局地域課)

共催：静岡大学未来社会デザイン機構東部サテライト、
賀茂キャンパス活用推進委員会(静岡大学、静岡県賀茂地域局ほか)

6月の防災講座

(賀茂地域局)

(概要)

賀茂地域局では、地域防災力を強化するため、自主防災組織、教育機関等と連携し、防災講座を開催する。

(開催スケジュール)

	実施日時	実施場所	実施対象	内容等
①	6月2日(火) 9:20~11:10	熱川小学校 (東伊豆町)	1、2年生 約30人	地震体験(車) 防災かるた 防災ダック
②	6月3日(水) 9:20:~15:10	西伊豆中学校 (西伊豆町)	全校生徒 約90人	災害時判断ゲーム 災害図上訓練(DIG)避難所運営ゲーム(HUG)
③	6月4日(木) 13:35~14:25	下田高校 南伊豆分校 (南伊豆町)	1年生	防災講話
④	6月8日(月) 9:20~15:00	南中小学校 (南伊豆町)	全校児童 約80人	地震体験(車) 防災ダック サバイバルスキルアップ講座 静岡県ジュニア防災士養成講座(防災講話) ジュニア版避難所運営ゲーム(HUG)
⑤	6月10日(水) 13:30~15:00	伊豆海 認定こども園 (西伊豆町)	職員 約10人	災害時判断ゲーム
⑥	6月11日(木) 8:25~14:10	河津小学校 (河津町)	1、2、3、 5、6年生 約160人	地震体験(車) 逃げ地図作り 防災かるた サバイバルスキルアップ講座
⑦	6月15日(月) 13:00~14:35	下田小学校 (下田市)	4年生 約20人	未定
⑧	6月16日(火) 9:15~11:50	稲梓小学校 (下田市)	全校児童 約40人	地震体験(車) 土砂災害に関する講座

	実施日時	実施場所	実施対象	内容等
⑨	6月18日(木) 9:30~10:30	仁科 認定こども園 (西伊豆町)	園児 約20人	地震体験(車) 防災ダック
⑩	6月19日(金) 8:30~14:10	朝日小学校 (下田市)	全校児童 約80人	防災かるた サバイバルスキルア ップ講座 災害イメージトレ ーニング アプリを活用した防 災講座 災害時判断ゲーム
⑪	6月23日(火) 8:30~14:20	仁科小学校 (西伊豆町)	全校児童 約60人	地震体験(車) 防災かるた サバイバルスキルア ップ講座 アプリを活用した防 災講座 ジュニア版避難所運 営ゲーム(HUG)
⑫	6月25日(木) 8:15~15:00	賀茂小学校 (西伊豆町)	全校児童 約50人	防災かるた サバイバルスキルア ップ講座 紙ぶるる 災害図上訓練(DIG) アプリを活用した防 災講座
⑬	6月26日(金) 9:15~11:50	南上小学校 (南伊豆町)	全校児童 約40人	地震体験(車) 防災かるた サバイバルスキルア ップ講座 アプリを活用した防 災講座
⑭	6月30日(火) 13:30~15:00	仁科 認定こども園 (南伊豆町)	職員 約10人	未定

(お願い)

- ・ 講座の取材においては、各学校まで取材を行う旨をご連絡ください。
- ・ 講座の内容については、変更になる場合があります。
- ・ 講座の内容に関するお問合せは下記担当までお願いいたします。

担 当：危機管理課 山田
連絡先：0558-24-2004

令和8年5月22日

定例記者懇談会資料

健康増進に関する啓発キャンペーンを実施します！

(賀茂健康福祉センター)

1 要旨

6月は健康増進に関する週間・月間イベントが集中していることから、毎年市町と連携して啓発キャンペーンを実施しています。今年度は西伊豆町で以下のとおり実施します。

2 概要

日 時	令和8年6月8日(月) 10:00~12:00
場 所	ウエルシア西伊豆仁科店(静岡県賀茂郡西伊豆町仁科320) 店舗内カフェスペース
実施主体	静岡県賀茂健康福祉センター健康増進課、西伊豆町健康福祉課
内 容	(1) グッズ配布 50部程 (2) ベジチェック®測定(センサーに手をかざすことで1日の野菜摂取量を推定できます) (3) 10食品群チェック(1日にいくつの食品群を食べたか回答してもらい、フレイル予防に活かします) (4) のぼり旗設置、店内放送

3 その他

取材いただける場合は、前日までに下記担当あて連絡をお願いします。

(参考) 6月のイベント名称と実施期間

イベント名称	実施期間
STOP!熱中症 クールワークキャンペーン	5月1日~9月30日
禁煙週間	5月31日~6月6日
HIV検査普及週間	6月1日~6月7日
食育月間	6月1日~6月30日
健診(検診)受診強化月間	6月1日~6月30日
歯と口の健康週間	6月4日~6月10日



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」©静岡県



ちゃっぴーも
参加します！

写真はイメージです。

担 当：健康増進課 栗崎
連絡先：0558-24-2037

定例記者懇談会資料

下田総合庁舎での福産品販売会（令和8年度第1回）の開催

（賀茂健康福祉センター）

（目的）

障害のある人が福祉施設等で作った製品（福産品）の購入を通じて、障害のある方の就労や生活の支援をするため、下田総合庁舎で福産品の販売会を開催します。

（概要）

- 1 日 時 令和8年6月4日（木）、5日（金） 11:00～14:30
- 2 会 場 静岡県下田総合庁舎1階エントランスホール
- 3 出店事業所・主な販売品目

出店する日…○

	事業所名	所在地	主な販売品目	6/4	6/5
1	伊豆つくし学園	下田市	手芸品		○
2	すぎのこ作業所	〃	陶芸、木工、手芸品	○	○
3	ワークあおぞら	〃	木工品、縫製品		○
4	東伊豆ワークセンター	東伊豆町	縫製品	○	
5	東伊豆町社会福祉協議会	〃	紙紐籠、SDGs 装飾品		○
6	あしたば作業所	南伊豆町	野菜、縫製品	○	○
7	おっけい	〃	コーヒー、コーヒー豆	○	○
8	ワークショップマナ	西伊豆町	パン、クッキー	○	○
9	とことこ西伊豆	〃	弁当、わさび類	○	○

※ 令和8年度は、9月3日（木）と4日（金）に第2回の開催を予定しています。

【参考】

令和7年度の下田総合庁舎福産品販売会実績

	第1回	第2回
開催日	R7.6.5（木）、6（金）	R7.9.4（木）、5（金）
出店事業所数	9	9

担 当：福祉課 小田
連絡先：0558-24-2055

定例記者懇談会資料

農林防災施設をパトロールします

(賀茂農林事務所)

1 主 旨

近年頻発する集中豪雨や台風等に備え、災害の未然防止を図るため、農林防災施設の点検とその周辺状況の調査を行う「農地災害防止安全パトロール」及び「治山パトロール」(以下、「パトロール」という。)を以下のとおり実施します。

なお、初日の6月1日(月)には、出発式を行います。

2 概 要

(1) 出発式

日 時	令和8年6月1日(月) 8:45~9:00
場 所	県下田総合庁舎 正面玄関
出 席 者	賀茂農林事務所長、パトロール実施者等

(2) パトロール

実 施 日	令和8年6月1日(月) から11日(木) まで ※詳細は別紙のとおり
場 所	賀茂農林事務所管内各所(下田市及び賀茂郡5町内)
内 容	・人家、公共施設等に近接する農林防災施設の異常の有無の確認 ・農地・山地・海岸の異常の有無の確認
実 施 者	賀茂農林事務所職員、関係市町職員

(3) その他

取材いただける場合は、前日までに(月曜日の場合は金曜日までに)下記担当まで御連絡ください。

(農地災害防止安全パトロール) 担 当 農村計画課農村計画班
連絡先 0558-24-2080
(治山パトロール) 担 当 治山課治山班
連絡先 0558-24-2084

別紙

1 パトロール日程

(1) 農地災害防止安全パトロール（農地地すべり防止施設等を点検）

実施日	市町名	地区名	実施内容
6月1日（月） ※6月2日（火）	南伊豆町	伊浜（午前） 吉田（午後）	施設点検
6月8日（月） ※6月9日（火）	河津町	見高（午前）	施設点検

※ 予備日

(2) 治山パトロール（治山施設及び施設周辺の状況等を点検）

実施日	市町名	地区名	実施内容
6月1日（月） ※6月2日（火）	下田市（午前）	加増野 ほか	施設点検等
6月3日（水） ※6月4日（木）	河津町（午前）	小鍋 ほか	施設点検等
	東伊豆町（午後）	奈良本・白田ほか	
6月5日（金） ※6月8日（月）	南伊豆町（午前）	市之瀬 ほか	施設点検等
	松崎町（午後）	岩科北側 ほか	
6月10日（水） ※6月11日（木）	西伊豆町（午前）	一色 ほか	施設点検等

※ 予備日

2 パトロール実施時間（集合時間・場所等は後日調整します。）

（午前）午前9時から午前12時まで

（午後）午後1時30分から午後4時30分まで

3 その他

実施日が雨天の場合は、予備日に延期します。



賀茂地域の全市町で「土砂災害・全国防災訓練」を一斉に実施します！



～いざという時のための「日ごろの備え」と「早めの避難」～

(下田土木事務所)

1 要旨

6月の「土砂災害防止月間」に併せた取組として、土砂災害に関する防災知識の普及や、警戒避難体制整備の促進を図るため、「土砂災害・全国防災訓練」を実施します。

2 実施日

令和8年6月7日（日）

3 実施場所・時間

場所：下田市大賀茂区	時間：9:00～12:00
場所：東伊豆町白田区	時間：10:00～12:00
場所：河津町縄地地区	時間：9:00～12:00
場所：松崎町桜田区	時間：9:00～11:00
場所：西伊豆町月原地区	時間：9:00～12:00

4 実施内容

- ① 住民による避難所への避難（防災行政無線や地域内の声かけによる避難）
- ② 県職員等による土砂災害防止講習会（土砂災害防止に関する取組の説明や手作りハザードマップの作成等）

5 参加者

下田土木事務所、市町、防災関係機関、住民等

6 その他

取材場所については、5月31日迄を目途に決定し、別途ご連絡いたします。

担当：企画検査課 須藤

担当連絡先：0558-24-2113

令和8年度 急傾斜地パトロールの実施について

(下田土木事務所)

(要旨)

「土砂災害防止月間」(6月1日～6月30日)及び「がけ崩れ防災週間」(6月1日～6月7日)に併せて、「急傾斜地パトロール」を関係市町職員等とともに実施します。

(目的)

「急傾斜地崩壊危険区域」について、本格的な雨期を迎える前に、区域内に設置した崩壊防止施設を点検し、人命・財産の安全確保を図ります。

(概要)

1 実施日

下田市	松崎町	東伊豆町	南伊豆町	河津町	西伊豆町
6/9(火)	6/11(木)	6/12(金)	6/16(火)、6/18(木)	6/23(火)	6/25(木)

(悪天候等の場合は、日程変更あり)

2 実施内容

主に次の事項について調査を行う。

(管内6市町 85箇所)

- ①崩壊防止施設の異常の有無
- ②がけ面の崩壊、クラックの有無
- ③水路の埋塞等の状況変化の調査
- ④住民からの情報聴取及び制限行為等の調査

3 参加者

県下田土木事務所職員、地元警察署員、関係市町職員、地元区長等

4 その他

取材対応については、以下のとおり原則パトロール初日^{*}に行う。

日 時：6月9日(火) 9:30

集合場所：下田市須崎港漁民会館前(下田市須崎 1799)

当日の流れ：9:30 現場へ誘導後、参加者への説明

10:10 パトロール実施

^{*}雨天により中止となった場合は、6月18日(木)10時00分より、南伊豆町弓ヶ浜駐車場にて取材対応を行います。

担当：維持管理課 鈴木
連絡先：0558-24-2108

定例記者懇談会資料

消費者教育出前講座の実施

(賀茂広域消費生活センター)

(概要)

令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことに伴い、18歳になると親の同意がなくても契約ができるようになる一方で、未成年者取消権が適用されなくなるため、悪質事業者に狙われやすくなり、様々な消費者トラブルに巻き込まれることが懸念されます。

つきましては、高校生で成人となる生徒の消費者被害を防止するため、以下のとおり県から講師を派遣して出前講座を実施します。

(出前講座の予定)

日 時	場 所	対 象
令和8年5月26日(火) 13:30~13:50	県立下田高校	保護者
令和8年6月15日(月) 15:20~16:10	県立下田高校(全日制)	2年生
令和9年2月25日(木) 10:45~11:45	県立伊豆の国特別支援学校 伊豆松崎分校	2年生
令和9年3月16日(火) 8:45~9:35	県立松崎高校	1~2年生

(内容)

- 成年を迎えるにあたって必要な消費生活の基礎知識
 - ・ 契約やお金の基礎知識
 - ・ 若者が狙われやすい商法
 - ・ ネットショッピングの注意点
 - ・ 暮らしとお金
 - ・ 消費生活センターの紹介 など

担 当：賀茂広域消費生活センター 松久
連絡先：0558-24-2106